

## 令和7年度 道路公園課代替スタッフ（会計年度任用職員）募集要項

### 1 職名

道路公園課代替スタッフ

### 2 募集期間

令和7年8月7日（木）から令和7年8月14日（木）まで

### 3 募集方法

区公式ウェブサイトへ募集記事を掲載します。

### 4 募集人数

1人

### 5 選考方法

書類審査・面接

○第一次選考 書類審査

○第二次選考 面接（第一次選考合格者のみ）

### 6 応募資格

資格・国籍・年齢の要件は設けていません。（国籍は問いませんが、日本語で業務ができるかた。なお、下記（1）から（4）のいずれかに該当するかたは受験できません。

（1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（2）目黒区において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

（3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（4）現に他に職業を有しているため、職員となることにより、その合計労働時間が労働基準法（昭和22年法律第49号）に定める労働時間（1日8時間又は週40時間）を上回る事となる者

また、目黒区の会計年度任用職員の職を同時に2つ以上兼ねることはできません。

### 7 職務内容

- ・ 道路、河川、交通安全施設、公園等の修繕工事に関する、設計、積算等
- ・ 私道整備助成に関する、助成の審査、設計、積算等
- ・ 修繕工事、私道整備助成等に関する電話対応業務
- ・ 修繕工事、私道整備助成等に関する現場での住民対応業務

なお、災害発生時や感染症対応等の緊急を要する業務が発生した場合は、勤務時間の範囲内で災害対応業務等の上記以外の業務に従事することがあります。また、同一勤務場所（課）において、係間での応援業務等が発生した場合は、当該業務に

従事することがあります。

8 職務系又は職種

土木技術

9 雇用期間

令和7年9月10日（採用予定日）から令和8年3月31日まで。

なお、再度の任用制度により、次年度に同一の職務内容の職が設置された場合に、能力実証に基づき任用されることがあります。ただし、業務の見直しによる職の廃止やその他の合理的な理由により、再度の任用を行わない場合もあります。

10 勤務日及び休日

・ 勤務日

月曜日から金曜日の間の週4日（週31時間）

・ 勤務日ではない日

土曜日、日曜日、月曜日から金曜日の間の勤務しない1日、年末年始（12月29日から1月3日まで）および祝日

ただし、風水害等への対応のため、勤務日となる場合があります。

11 勤務時間

1日の勤務時間 7時間45分（実働）

午前8時30分から午後5時15分（休憩1時間を含む）

12 勤務場所

目黒区総合庁舎 本館6階 道路公園課内執務室（目黒区上目黒2-19-15）

※敷地内は禁煙です。（屋外喫煙所1か所あり）

13 報酬額等

月額約218,208円（地域手当相当額を含む）

採用されるまでに給与改定等が行われた場合は、その定めるところによります。

その他に、条例の定めるところにより通勤手当相当額、時間外勤務手当相当額、期末・勤勉手当等を支給します（期末・勤勉手当は、任期や勤務日数等によっては支給対象外となる場合があります。）。

報酬の支給日は、毎月15日です。ただし、15日が土曜日の場合は前日に、日曜日の場合は直前の金曜日に、また祝日の場合は直前の平日とします。

14 服務

地方公務員法上の一般職の非常勤職員となるため、服務に関する規定（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務等）が適用され、かつ懲戒処分等の対象となります。

15 休暇等

年次有給休暇は10日です。勤務日単位または時間単位で取得できます。また、夏季休暇、妊娠出産休暇等があり、それぞれについて日数等が定められています。

16 災害補償

公務上又は通勤による災害に遭遇した場合は、労働者災害補償保険法又は特別区非常勤職員の公務災害補償等に関する条例により補償されます。

17 社会保険及び雇用保険の適用

厚生年金、健康保険、雇用保険が適用されます。

(1) 加入する健康保険

東京都職員共済組合

(2) 任意継続

退職後に任意継続組合員となるためには、退職日の前日まで引き続き 1 年以上組合員である必要があります。(任意期間が 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間では任意継続組合員になれません。再度の任用により共済組合委員期間が 1 年超える必要があります)

18 健康管理

年 1 回定期総合健康診断等を実施します。

5 月 1 日時点在職者で、一定の要件を満たす場合のみ対象となります。

19 被服貸与

職務遂行上、被服が必要な職及び所属に配属された場合は、被服を貸与します。

20 その他

目黒区職員互助会会員となります。互助会費については毎月の給与から控除されます。

21 応募方法

(1) 提出書類

履歴書(6 か月以内撮影写真添付)

※ご提出いただいた書類は返却いたしません。

(2) 提出期限

令和 7 年 8 月 1 4 日(木) 必着。持参の場合は午後 5 時まで。

(3) 提出方法

封筒に「道路公園課代替スタッフ」と明記し、履歴書を、道路公園課補修調整係へ郵送または持参してください。

22 二次選考

令和 7 年 8 月 2 0 日(水) ※日程の変更はできませんのでご注意ください。

23 選考結果の通知

(1) 一次選考

令和 7 年 8 月 1 5 日(金) 発送予定

(2) 二次選考

令和 7 年 8 月 2 2 日(金) 発送予定

24 郵送先・問い合わせ先

郵便番号 153-8573

目黒区上目黒2丁目19番15号

目黒区 都市整備部 道路公園課 補修調整係

電話番号 03-5722-9775 (直通)

受付時間 土・日曜日・祝日を除く月曜日から金曜日

午前8時30分から午後5時00分まで

以 上